

令和 2 年

亀山市教育委員会 10 月定例会会議録

亀山市教育委員会 10月定例会会議録

1. 日 時

令和2年10月23日（金）午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 大会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	大 萱 宗 靖
2番委員	若 林 喜美代
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
学校教育課長（以下学校課長という。）	宇 野 勉
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	武 内 早奈美
生涯学習課副参事（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）施設・保健給食グループリーダー（以下施設GLという。）	渡 邊 尚 也
子ども未来課（少子化対策担当）参事（兼）子ども未来課長（以下参事子課長という。）	豊 田 達 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富

6. 会議録署名者指名

3番委員（宮村由久委員）

4番委員（太田淳子委員）

7. 会議録の承認（8月定例会、第7回臨時会）

承認

8. 教育長報告

教育長 （令和2年10月定例会教育長報告に基づき報告）

太田委員 川崎小学校の運動会に参加させていただいたが、コロナ禍の状況において、川崎学校は保護者を入れることが一切なかったが、保護者から教育委員会に何かしら問い合わせ等はなかったのか。

学校課長 行事に関してクレーム等はありませんでした。各学校やPTAが保護者に説明し理解していただいていると思います。

川崎小学校のみ保護者の応援、見学を無しとしたが、事前に他の学校の状況を川崎小学校に伝え、川崎小学校のPTAで最終の検討を行い、今回は見合わせる事となったようです。

（ほかに質問はなく、教育長報告を終わる。）

9. 議事

教育長 議案第63号「亀山市学校給食費返還等事業補助金交付要綱の制定について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第63号「亀山市学校給食費返還等事業補助金交付要綱の制定について」であります。新型コロナウイルス感染症への対策として実施された令和2年3月の臨時休業に伴う給食用物資の発注取消の影響を受けた事業者に対し、安定的な学校給食継続を図るため、亀山市学校給食費返還等事業補助金交付要綱を制定することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては施設・保健給食グループリーダーが説明します。

施設GL （資料に基づき説明）

教育部長 補足として、この要綱につきましては今年度限りの要綱となっ

ています。

教育長 今後このようなことが起こればまた要綱を制定するのか。

教育部長 先ほどグループリーダーより説明しましたとおり、国の補助金の要綱に基づいたものになりますので、このような事態になれば、改めて要綱等を制定することになると考えています。

宮村委員 予算の範囲内ということだが、100%補助ということでのいいのか。

施設GL 市から各業者に支払う金額につきましては、業者からの要望の金額100%をお支払いします。

若林委員 休校要請から発注取り消しの影響を受けた事業者に出すということですが、4月以降についても学校給食がなかったが、この分については発注をしていないから該当しないということか。

施設GL 4、5月につきましてはおっしゃられた通りです。

太田委員 申請書が出されたら審査を受け、問題がなければお支払いすることになると思う。事務手続き上時間を要するでしょうが、事業者も大変だと思いますので、なるべく早くしてあげてください。

施設GL 通常の補助金は実績報告や額の確定作業がありますが、省略して早く進められるようにしております。

大萱委員 新型コロナウイルス感染症で業者の経営に悪い影響があったと思うが、それを補助金で、ある程度カバーできている部分はあるが、業務に支障をきたして給食の提供が止まってしまう可能性等はないか。

施設GL 今のところ、そのような話は聞いていません。令和2年度においては持続化給付金や補助金を活用して経営されていると思うが、細かい話までは聞いていませんが、現段階ではないと思います。

教育部長 給食の公会計化に向けて事業者の登録を進めているところです。説明の場を設けていますが、そのような話は出ておりませんので、安定的な供給ができると理解しております。

(ほかに質問はなく、議案第63号は可決される。)

教育長 議案第64号「亀山市修学旅行の中止等に伴う違約金等に関する補助金交付要綱の制定について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第64号「亀山市修学旅行の中止等に伴う違約金等に関する

る補助金交付要綱の制定について」であります。提案理由としましては、亀山市立小学校及び中学校が実施を予定していた修学旅行を、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために中止等により生じた違約金等を補助するため、亀山市修学旅行の中止等に伴う違約金等に関する補助金交付要綱を制定することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、学校教育課長より説明します。

学校課長 (資料に基づき説明)

太田委員 子どもたちが修学旅行に行けない分を補填してくれるのはよく分かるが、先生の場合はどなたかが代わりに行くと思うので、補填されるという意味が分からないので教えてください。

学校課長 中止になった場合、命令された出張であるため、行われなかったとき違約金を職員が支払うこととなります。誰かが代わりに行けば請求はありませんが、仮に中止や延期が原因で違約金が発生した場合に補填するものとして考えられたものです。

(ほかに質問はなく、議案第64号は可決される。)

10. 協議事項

教育長 協議事項1「令和2年度中学校給食の提供方法にかかる検討項目について」説明を求める。

教育部長 (資料に基づき説明)

教育長 参考資料として、平成28年に亀山市教育委員会が出した学校給食に関する方針、給食検討委員会の一次意見書と二次意見書を受けての見解をまとめたものが添付されていると思います。それと連動して今回の検討を行うということによろしいか。

教育部長 平成28年の意見も踏まえたうえで改めて整理していただければと考えております。

宮村委員 趣旨の中に中学校給食の完全実施に向けた多面的な検討を行うとあり、検討項目が列挙してある。アンケートについては現在進行形で実施していただいているが、アンケートが全てではなく参考の資料となると思う。新たな結果に期待したい。他の項目の内容について先ほど説明にもあった平成28年度の給食検討委員会でもアバウトな検討結果は示されているが、今回はどの程度の検討がなされるのか。多面的な検討は給食の実施だけを議論しても

前に進まないと思う。平成28年度以降も教育環境も変わってきていると思うので、亀山の教育を取り巻く状況がどう推移してどう変わっていくのかも含めて多面的に検討していかなければ給食の実施のプライオリティをどうするか判断の中には必要なのではないか。

教育部長 これまでの議論としまして、どういうことを検討して何が課題か、現在どういったことができているか等の整理がなされていないところが一番大きいと思います。こちらで挙げさせていただいた項目につきましては、現状と課題を抽出し試算していくという考え方で、状況を認識していただき、今後の方向性の整理の中でデータと考えるいただきたいと思います。

次に、多面的な検討としましては、様々な教育課題の状況と連動してくるものですので高所からのご判断をしていただきたいと考えています。当然、方向性を整理していく中では、現状と課題、試算等を踏まえたうえで、そのような観点も見ていただきながら一つの方向性をお示しいただけたらと考えています。

太田委員 給食検討委員会において公募からの熱心な方がいらっしゃった。お弁当より給食がよいと思うが、給食がよいというしっかりした検討が必要なのだという発言もあり、このような場に出た意見を大切に判断していただきたい。自校方式がよいという意見もあった。慌てて決めていくのではなく、よく考えていただきたい。給食にするという趣旨は良いと思うが、センター方式については検討委員会から出た意見からずれていると思う。

教育部長 あくまでもこれまでの給食検討委員会の学校給食に関する方針を教育委員会でまとめたものを踏まえたものです。センター方式と示させていただきましたがあくまでも様々な検討をしていただくためのデータとして事務局の方でご用意させていただいたものです。ご確認いただきながらこちらの方でお示しした多様なデータをもとにご審議を賜りたいと考えています。

教育長 太田委員のご意見としては、給食検討委員会の公募委員の一部の熱心な方は自校方式を推しており、その声を大切に、自校方式を目指した検討でよいのではないかとのご意見でしょうか。

太田委員 参考資料の8～9ページにも、意見として、給食であれば何でもよいという意味ではない、建設となると長期的な課題になるの

で慎重に考えるべきであると思うとある。いずれは給食が当たり前となるでしょうが、何のために2年間の給食検討委員会がされてきたのかと思う。センター方式でよいという意見ではなかったように思う。センター方式という意見もあったと思うがやはり最終的に自校方式がよいということだったと思うので、検討課題にセンター方式を入れるのはどうなのか。悪くはないが、入れることによりセンター方式に傾いていかないか心配になる。

教育長

建設となると長期的な課題になるので慎重に考えるべきと検討委員の方がおっしゃったと、太田委員が言われた。これは、参考資料の9ページの下に、第2次意見書の委員の発言抜粋④で、何のための完全給食なのかという目標を持った意見書であってほしいと願っている、給食であればなんでもよいという意味ではない、建設となると長期的な課題になるので慎重に考えるべきだと思う、と記載がある。ここから、自校方式という意見が頭に残ってくる。一方で、建設となると慎重に考えるべきだという意見もあり、ここには2つの意見が含まれている。したがって、急いで決めるのはいかがかというようにも取れる。

太田委員

急げるなら急いだほうがよいが、本来給食検討委員会で話された中身はよい意見がたくさんあった印象です。その声を無駄にしないでほしいという思いです。

教育長

それらの意見をまとめて給食検討委員会意見として当時の委員長の仲先生が、教育委員会に第二次意見書を提出された。それが19ページの下にあり、自校方式による完全給食が理想と考えます、そのためには施設用地の確保のほか民間活用も含めた様々な運営方法の検討や市の財政状況も考慮に入れる必要がありますが可能な時期に検討される必要があると考えます、というものでした。これを受け、平成28年3月の教育委員会で方針が決定された。亀山市の学校給食について、完全給食の実施が望ましいということとなった。しかし、完全給食実施には課題を要し、施設用地の確保等十分な検討が必要であり、第二次総合計画策定の中においてその位置づけについて関係部署との調整を図っていくこととなった。今後調整が必要だということに基づき事務局が検討項目を整備して部長が説明した流れとなっている。平成28年3月には自校方式ということには触れていない。自校方式に絞った検

討にしようということに皆さんが賛同していただくのであればそうなりますが、いかがでしょうか。

大萱委員 先ほど教育長が言われた流れで理解しています。当時平成33年度中に多面的な方向から検討していくことになっていたと思う。検討していかなければならない時期で、様々な方向から見た検討をしたいと考えている。

教育長 趣旨についてはよろしいでしょうか。他にご意見がないようですので検討項目に入ります。

大萱委員 令和3年の3月までに教育委員会の方向性を決めると聞いたが、検討項目の2から4を具体的に出してもらい方向性を決めていかなければならないと思うが、用地などの問題の試算をこの時期までに出して3月の末に教育委員会としての方向性を示せるのかが疑問である。総合教育会議を開いてもらい、話し合いをしていただき、進めていってほしい。特に試算について検討できるのか。期間が短いように思う。

教育部長 タイムなスケジュールであるとは思っています。試算につきましては具体的にどこに建設するか等を示せるものではないと考えています。試算の出し方は、用地は別とし、建物のみ試算等、大まかな部分の整理をさせていただこうと思っております。小学校との関連についても否定できないという中で何らかの試算をしておくべきだと思っています。提供数を考えながら試算していきたいと考えています。

大萱委員 教育委員会では給食を自校方式にするかセンター方式にするかをこの時期に決めるのか。

教育長 図書館の整備基本計画でも一定教育委員会が作り上げたものは、財政、予算がともなうことが多いので、意識し、総合教育会議を開いて市長に理解してもらった流れだったと思うので、そのようにすべきだと思います。しかし、試算については、平成28年度教育委員会の第二次意見書を受けての方針に多大の経費を要するため検討が必要だと記されており、小学校のような完全給食が望ましいという判断は終わっている。しかし、検討が必要であり調整していきますといっているの、その路線に乗って果たしていこうということである。来年が検討のリミットなので、様々な例示をしながら検討を積み重ねてきたことを市長部局に示していくし

かないのかと思う。長期的に見て環境要因の変動も予測しながら試算してみて申し入れしたいと思っています。

若林委員

30年ほど前に四日市から亀山市に来て、亀山市の給食を食べた時においしくて驚愕した。当時、四日市も自校方式でしたが、質が違った。亀山市では煮物等が普通に出てくる。家庭で出てくるものが給食でも出てくるので亀山市はよいと思った。自校方式を堅持しながら良いものを提供してきたことは誇るべきものであると思う。旧関町の提供したセンター方式が決してだめというわけではなく、地域のことを考えて賢明な判断をされたのだと思う。給食は食材や中身だと思う。これから子どもの数が減ってきているので、調理員確保の問題等もありこのまま自校方式を運営していくのは現場も大変だと想定しますので、10年、20年先を考え、現場が困らないように持続可能な給食運営をできるように慎重に考えていかなければならないと思う。

太田委員

アレルギー対応のできる栄養士の方が欲しいという要望が増えています。提供する側としてはこのような課題をピックアップして検討しなければならないと思います。

教育長

ご意見をいただきましたが、最終的には教育委員会としての考え方、見解を示していく必要があると思うが、場合により、もう少し早くまとまるかもしれないし、年度をまたぐかもしれない。臨時教育委員会が必要となるかもしれない。検討項目の柱はこの事務局提案でよろしいでしょうか。それでは、次期総合計画、学校教育ビジョンの作成にも関わってきますので頑張っていきたいと思います。これをベースに進めさせていただきます。

1 1. 報告事項

教育長

報告事項1「市内小中学校における総勤務時間縮減の取組について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

太田委員

7, 8, 9月と3ヶ月ある中で、野登、白川、神辺小学校は3ヶ月とも増加している。その中で野登小学校は先生が少ないわりに平均10時間くらい増えているが理由は聞いているか。

学事GL

大きく増えている野登小学校と川崎小学校のうち、野登小学校については今年度は研究発表会のため増加していると考えられま

す。川崎小学校につきましては昨年度は時間外勤務が少なく、今年度は職員異動によるもの、さらに校務分掌等によってある一定の方に業務が偏ったり、若い教職員の教材研究と授業準備に時間がかかったりして増加という形になっています。

太田委員 残業が今年度から厳しくなったが、労務管理はちゃんと守られているのか。

学事GL 各校ではログを使って勤務時間の管理をいただいていますので、管理職がそれを見て必要に応じて指導していただいています。ちょうど上半期が終わり下半期になりますので、その一覧も学校に提供し、指導・助言していただけるようにしています。3カ月継続の者は8月が入っておりますので、ずっと継続の者は今のところいない状況です。

太田委員 平均は大丈夫なのか。

学事GL 平均については確認したいと思います。

教育長 亀山中学校の80時間越えが目立っているが、この理由は何か。

学校課長 亀山中学校80時間越えの2名について面談を行いました。両名とも部活動及び校務分掌ということになっています。これを大きく減らすことは難しいですが、少しずつ減らし、毎日15分程度減らす努力をするということでこちらからお話させていただきました。

教育長 中学校については部活動ガイドラインが有効に働いている傾向にあるが、これからも部活動の活動計画等をチェックしながらアドバイスをしていってください。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「生徒指導について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

若林委員 いじめに関して新聞等で全国的に過去最多と出ていますが、三重県の結果は他県と比較して非常に少ないので拾い方が甘いのではないかとテレビで言われていたが、県の結果ですので亀山市が直接何かある訳ではないが、亀山市の認識としてどう思われますか。

研究GL いじめの認知件数ですが、昨年度と今年度の認知件数を比較すると、今年度の方が少ない傾向が出ています。ただし、学校にお

けるいじめの認知基準チェックリストを配布して、ある一定程度の教諭のいじめの認知力の向上のために資料提供させていただいています。認知した事案については学校組織全体で引き続き対応してもらおうことを含めて周知を徹底していきたいと思います。現状においてはしっかりと認知していただいていると認識していません。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「亀山市学校教育ビジョン改定に向けてのアンケート実施について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

太田委員 保育園や幼稚園の区域にあたる高齢者の方等地域の方に対するアンケートは学校運営協議会や教育協議会など学校関係者だけで、保育園に携わっている方は拾わないのか。

学校課長 エリアで拾うという方法をとってしまして、拾い方はいろいろありますが、網羅する意味では校区というエリアをくくりとしています。

大萱委員 地域の方のアンケートですが、学校運営協議会の方にもアンケートいただくということで、年齢を見てどのようなことを判断するのか。

支援G L アンケートに答えていただく方がどの様な人か、どのくらい携わっている方かということで、年齢はあまり関係ありません。

大萱委員 学校にボランティアに来ていただける方とかがいらっしやると思いますが、年齢の区分をもう少し細かくしたほうが良いと思います。

支援G L まだ刷ってはいませんので、変更は可能です。

教育長 ご指摘がごもっともということであれば、検討してください。

太田委員 亀山西小学校の研究発表会のアンケートで、QRコードで簡単に読み込めるようになっていたと思うが、印刷して集めるよりこちらのほうが良くないか。

支援G L 改定委員会の中でそういった意見も頂きましたが、地域、保護者等様々な方にさせていただくこともあり、QRコードだけよりは紙で皆さん一緒のようにさせていただきたいと思っています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

- 教育長 報告事項4 「「かめやまお茶の間10選(実践)」強化週間の取組について」説明を求める。
(参事生課長詳細説明)
- 宮村委員 アンケートについて、問6、7のアンケートをどう利用しているのか。
- 参事生課長 今年度社会教育委員会を2回開催させていただいて、お茶の間10選の取組みをどのように進めていくか検討していただきました。最終的にアンケートの項目につきまして社会教育委員会で検討していただいたところです。アンケートにつきましては保護者の負担にならないようなるべく選択式でという形で配慮させていただきました。自由記述という形で問6、7を設けさせていただきましたけれども、今後につきましては取組内容と併せて記載があったことについて実践事例集という形でまとめ、啓発に等に活用していきたいと考えております。
- 宮村委員 多様な家族形態がありますし、こうありたいと思っても出来ない家庭もある。こうあるべきだとかこうしなければならないとすることについて、行政として配慮していかなければならない。
- 参事生課長 家庭教育については様々な形があると思いますので、行政としての押し付けにならない形で進めていきたいと思っております。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項5 「図書館利用状況について」説明を求める。
(図書館長詳細説明)
- 太田委員 少しずつ人数が回復している傾向にあると思いますが、人数が回復することによって図書除菌機に待ち列ができて密集になることはないか。
- 図書館長 平日は列になるほど混雑している状況ではありません。土日は極力玄関ホールを見回りながら声掛けをさせていただき、お手伝いしながら感染対策に気を付けている状況です。
- 教育長 間隔テープ等は貼ってないのですか。
- 図書館長 貼っています。
- 教育長 新図書館では図書除菌機は増やすつもりですか。
- 図書館長 その予定です。
- 宮村委員 図書除菌機ですが、以前行ったときはあまり使われていないよ

うに思いましたが、現在はどうか。

図書館長 7月25日からの導入で3000回以上使っていただいております。

宮村委員 本を返却すると職員の方が消毒されますが、仕事量は増えていませんか。

図書館長 増えてはいますが、やはり利用される方の安心のためにさせていただくということを今は思っています。

大萱委員 貸出冊数は去年少なかったが何があったのか。

図書館長 去年は図書館情報システム更新により臨時休館をさせていただいたため開館日数が少なくなっています。

若林委員 25冊の不明本があるようだが、なくなっている本の傾向などはあるのか。

図書館長 どのエリアが特に減っているというようなことはありませんでした。貸出手続きの際にバーコードの読み取りが未処理のまま貸し出されることも考えられます。また、貸出用のかごをお使いいただいている方もいらっしゃいますが、マイバックを利用され貸出手続き時に出し忘れる方もいらっしゃると思います。ICタグでの管理をしていないため分からない部分もあります。

太田委員 ボランティアの方々の活動があると思うが、気にされて遠慮したいという声はあるのか。

図書館長 5, 6月のコロナの影響が大きかった頃は、消極的なところがありました。ウィズコロナの時代になり、フェイスガードや検温実施等の声掛けをしながら双方で読書活動を推進しようという気持ちを高めていただいていると思っています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項6「亀山市立図書館の臨時休館について」説明を求める。

(図書館長詳細説明)

教育長 このフォーラムは教育委員さんも申し込みが必要なのか。

図書館長 こちらで受付させていただきます。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7「亀山市就学前教育・保育施設の再編方針(中間案)

について」説明を求める。

(参事子課長詳細説明)

若林委員 56 ページで、早期に用途廃止が見込まれる市営住宅とあるが、5,000㎡以上なければ建築するのは難しいと思うが、早期とはいつを想定しているのか。白川小学校区の空白状況の解消ということで、神辺小学校区や亀山西小学校区へ白川小学校区の子どもを引き受けるという意味でこのような記載となっているのか。1小学校区に1施設を基本とすると記載があるが、通う園が指定されるということではないのか確認したい。

参事子課長 新年度より可能な事業については事業化を考えていきたいと思えます。現実的な話としては、現敷地での対応が可能な事業になると考えています。時期としては、来年度の予算化に向け検討していきたいと思えます。白川小学校区の件ですが、巻末に小学校区に割った図があり、各小学校区に教育、保育機能がどのようにあるかを見た時に、白川小学校だけは無い状況です。それを他の区域で引き受けるのかというと、送迎が基本ですのでエリアになれば通う園がないという訳ではないのですが、一定の基準として考えた際に、小学校区に幼保を併せた機能があることがベストであると思えます。したがって、認定こども園化での対応となるのですが、現在何もない白川小学校区に小規模での設置の検討をしていかなければなりません。他の統廃合、古い建物の建て替えと併せて、この検討は外せないと考えています。区域外への通園については、保護者の方の就労環境、希望に応じて入所調整をさせていただきます。

若林委員 用途の廃止が見込める市営住宅の部分ですが、和田住宅が早期に見込まれるということだが、早期とはいつ頃を見込んでいるのか。

参事子課長 現在もまだお住まいの方がいらっしゃいますので、市としてはそのような方向で進めているということで、具体的にいつということは言えませんが、先々に見込めるということです。

太田委員 58 ページのポイント②の集約化に関してだが、認定こども園に集約するという解釈でよいか。

参事子課長 地域状況にもよりますが、認定化が基本と考えています。例えば、井田川、川崎地区ですと、現在、井田川小学校区は公設で井

田川幼稚園とみずほ台幼稚園、私立のなのはな保育園があり、公設でいえば幼稚園機能のみとなっており、川崎小学校区は川崎南保育園と私立の川崎愛児園があり、公設と民設の保育園機能となっています。川崎地区の場合は利用ニーズの高い3歳未満児の受け入れ規模の拡大が優先対応事項になりますし、井田川地区は保育機能が弱いので認定化することで幅広い条件に対応していきたいと考えています。

太田委員 地域により差があるが、0～3歳児で入園できない地域はどこなのか。

参事子課長 小さいお子さんですので送迎になりますが、ニーズが高いのは井田川、川崎と認識しています。

教育長 今回は中間案となっていますが最終案は今年度中なのか。

参事子課長 年度内に示していきたいと考えています。具体的な事業が見えるようにしたものを中間案に追加し、12月にお出しし、素案を年度末までに出させていただきます。どういう形態になるか分かりませんが、議会の方にも示させていただきたい。

教育長 幼稚園が統合され認定こども園化されると現在の幼稚園が廃止となる。教育委員会としては幼稚園がどうなっていくかを注視していきます。

大萱委員 可能性として最初に統廃合になる幼稚園はどこなのか。

参事子課長 公式に言える段階ではありません。お示したように事業化を検討していく段階です。

大萱委員 亀山幼稚園が廃園となるような話ではないということか。

参事子課長 はい。南崎町の話については、元々、亀山幼稚園と第一愛護園を併せて認定化ということで現段階では事業化されています。地域の方々のご意見をいただく中で止まっている状況ですが、新年度までには一定の考え方を示していかなければならないと思っています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項8「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求める。

(施設GL、学校課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項9「教育委員会行事報告及び予定表について」説明を
求める。

(教育部長、学校課長、参事生課長、図書館長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

1 1. 閉会

午後4時15分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3番委員

4番委員